様式第２号の１－①【⑴実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の１－②を用いること。

学校名	日本大学短期大学部
設置者名	学校法人日本大学

１.「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学共通科目	学部等共通科目	専門科目	合計		
短期大学部 三島校舎	ビジネス教養学科	夜・通信	0	2	30	32	7	
	専攻科食物栄養専攻	夜・通信		0	54	54	7	
短期大学部 船橋校舎	建築・生活デザイン学科	夜・通信	0	0	22	22	7	
	ものづくり・サイエンス総合学科	夜・通信			40	40	7	
（備考）								

２.「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

インターネットによる公表
１　三島校舎
①ビジネス教養学科
https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/subject/business/b-professor/
②専攻科食物栄養専攻
https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/subject/advanced/ac-professor/
２　船橋校舎
①建築・生活デザイン学科
https://www.kyoumu.cst.nihon-u.ac.jp/syllabus/page/Publication/jitumu/?setiNendo=2026&gakubu=2&gakka=03
②ものづくり・サイエンス総合学科
https://www.kyoumu.cst.nihon-u.ac.jp/syllabus/page/Publication/jitumu/?setiNendo=2026&gakubu=2&gakka=07

３．要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
（困難である理由）

様式第２号の２－①【⑵-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第２号の２－②を用いること。

学校名	日本大学短期大学部
設置者名	学校法人日本大学

１．理事（役員）名簿の公表方法

大学ホームページにて公表（「理事・監事の紹介」ページ） https://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/board/director/

２．学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社役員	2026.6.24（定時評議員会終結後から）～2030.6（定時評議員会終結の時まで）	組織運営体制へのチェック機能
非常勤	弁護士	2026.6.24（定時評議員会終結後から）～2030.6（定時評議員会終結の時まで）	組織運営体制へのチェック機能
（備考）			

様式第２号の３【⑶厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	日本大学短期大学部
設置者名	学校法人日本大学

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

１．授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
（授業計画書の作成・公表に係る取組の概要） 授業計画（シラバス）は，①授業の概要，②授業の目的・到達目標，③授業の方法，準備学修・授業時間外の学修，④授業計画，⑤成績評価の方法及び基準，⑥教科書・参考書等，⑦連絡先（オフィスアワー，email など），⑧履修上の注意，受講生に対する要望等を最低限の項目とし，各学部の状況に応じて記載項目を追加し，授業担当者に作成を依頼している。また，授業計画（シラバス）は，当該科目の担当以外の教員による第三者が，作成された授業計画（シラバス）について，「卒業に関する基本方針」及び「教育課程の編成・実施の方針」に則した内容になっているかといった観点から点検を行い，全ての授業科目の点検が終了したのちに，短期大学部校舎のホームページで公表している。 以下は，各校舎の授業計画（シラバス）公表時期 １　三島校舎　４月上旬にホームページに公表 ２　船橋校舎　３月下旬にホームページに公表	
授業計画書の公表方法	インターネットによる公表 １　三島校舎 https://lcu.ir.nihon-u.ac.jp/lcu-web/SC_06001B00_21/init ２　船橋校舎 https://www.kyoumu.cst.nihon-u.ac.jp/syllabus/Publication/2026/index/2
２．学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	

（授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要）
学修成果に係る評価方法及び基準については，以下のとおり本学短期大学部学則第30条，第31条及び第32条において規定している。また，各授業科目における成績評価方法及び基準については，当該授業科目の授業計画（シラバス）の「成績評価の方法及び基準」に記載している。なお，授業計画（シラバス）には，学生が「何を学び，何ができるようになるか」という学修の到達目標及び各授業担当者が設定した成績評価の方法・基準を記載し，学修成果を厳格かつ適正に評価し単位を与えている。
第30条　学業成績は，授業科目ごとに行う試験によって，これを定める。ただし，授業科目によっては，その他の方法で査定することができる。
２　試験には，平常試験・定期試験・追試験及び再試験がある。
①平常試験とは，当該授業科目履修者を対象に授業科目担当教員が学期の途中に適宜行う試験のことをいう。
②定期試験とは，当該授業科目履修者を対象に大学の定めた試験期間中に行う試験のことをいう。定期試験は学期末又は学年末に行う。③追試験とは，やむを得ない事由のため定期試験を受けることのできなかった者のために行う試験のことをいう。
④再試験とは，受験の結果不合格となった者のために行う試験のことをいう。
３　追試験及び再試験は，当該学科において必要と認めたときに限り，これを行う。
第31条　修学についての所定の条件を備えていない者は，受験資格を失うことがある。
第32条　学業成績の判定は，Ｓ，Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｄ及びＥの６種をもってこれを表し，Ｓ（100～90点），Ａ（89～80点），Ｂ（79～70点），Ｃ（69～60点），Ｄ（59点以下），Ｅ（履修登録したが成績を示さなかったもの）をもって表し，Ｓ，Ａ，Ｂ，Ｃを合格，Ｄ，Ｅを不合格とする。合格した授業科目については，所定の単位数が与えられる。
２　第１項の学業成績の学修結果を総合的に判断する指標として，総合平均点（Grade Point Average，以下「ＧＰＡ」という）を用いることができる。
３　前項に定めるＧＰＡは，学業成績のうち，Ｓにつき４，Ａにつき３，Ｂにつき２，Ｃにつき１，Ｄ及びＥにつき０をそれぞれ評価点として与え，各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を，総履修単位数（Ｐ又はＮとして表示された科目を除く）で除して算出する。ＧＰＡは，小数点第３位を四捨五入し，小数点以下第２位まで有効とする。
４　第１項の規定にかかわらず，履修登録後，所定の中止手続きを取ったものはＰ，修得単位として認定になったものはＮと表示する。
５　ＧＰＡ算出の対象科目は，卒業要件単位数に含まれる授業科目（単位認定科目としてＮと表示された科目を除く）とする。
６　ＧＰＡは，学期のＧＰＡ，年度のＧＰＡ及び入学時からの累積のＧＰＡとする。
７　通年科目は，学期のＧＰＡ算出の際には，後学期のＧＰＡに算入する。
８　授業科目を再履修した場合，累積のＧＰＡ算出の際には，直近の履修による学業成績及び単位数のみを算入するものとし，以前の学業成績及び単位数は算入しない。
９　試験において不正行為を行った場合は，処分を受けた条件に基づき，評価をＥ，評価点はなしとして取り扱う。

３．成績評価において、ＧＰＡ等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

（客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要）

本学短期大学部学則第 32 条第１項において，学業成績の判定はＳ，Ａ，Ｂ，Ｃ及びＤで表し，Ｓは 90 点以上，Ａは 80 点以上，Ｂは 70 点以上，Ｃは 60 点以上，Ｄは 59 点以下と規定している。さらに同条第２項において，成績評価を係数化する必要がある場合は，Ｓ，Ａ，Ｂ，Ｃ及びＤをそれぞれ４，３，２，１及び０に換算する旨規定している。学則に規定されている以外にＥ評価（履修登録をしたが成績を示さなかったもの）についての係数化は０に換算する旨，本学で取り決めがなされている。
それをもとにＧＰＡの計算方法は次のとおりとなっている。

$$\frac{（４\times Ｓの修得単位数）＋（３\times Ａの修得単位数）＋（２\times Ｂの修得単位数）＋（１\times Ｃの修得単位数）}{総履修単位数（Ｄ，Ｅの単位数も含める）}$$

この計算方法で求めたＧＰＡについては，成績証明書に記載している。
また，このＧＰＡ制度については，ホームページで公表している。

客観的な指標の 算出方法の公表方法	インターネット及び学部要覧等による公表 １　三島校舎 https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/pdf/yoran_jc_2026.pdf ２　船橋校舎 https://www.jcn.nihon-u.ac.jp/data/about/education/6_1.pdf?20181102193000

４．卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。

（卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要）
卒業の認定に関する方針については，本学の「日本大学教育憲章」と各学科の教育研究上の目的等を踏まえ，制定している。また，同方針は，学位授与に当たっての修得すべき知識，態度，技能が示され，この方針に基づいて学位が授与される。同方針は，短期大学部各校舎のホームページ等に公表している。
なお，各授業科目においては，同方針に定めた能力を獲得するために到達目標を定めており，それらの授業科目を履修・修得し，各学科が定めた卒業要件（単位数等）を満たした学生については，学長が卒業を決定している。
以下は，各校舎の概要である。

１　三島校舎
①ビジネス教養学科
日本大学短期大学部ビジネス教養学科（短期大学士（商経学））は，日本大学教育憲章に基づき，「日本大学の目的及び使命」を理解し，次表に示す「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」，「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力に基づく本短期大学部（短期大学士（商経学））における能力を修得した者に「短期大学士（商経学）」の学位を授与する。
［DP1］　社会人として求められる水準の確かな知識と教養に基づき，倫理観を高めることができる。
［DP2］　国際的視点から，地域社会にとって必要な情報収集・分析し，自らの考えを説明することができる。
［DP3］　ビジネス教養学科の専門分野を体系的に理解し，論理的な思考・批判的な思考をすることができる。
［DP4］　ビジネス環境において新たな問題点を発見し，実務に即応した解決策を提案することができる。
［DP5］　新しい知識への拡大を伴った興味を育み，適切な目標と手段を見定め，自己の能力を高めることができる。
［DP6］　他者との協働とコミュニケーションを通じ，ビジネス環境で自らの意見を説明し伝えることができる。
［DP7］　社会人として必要な組織と個人の役割を理解し，組織の一員として目標達成に向け自己をマネジメントできる。
［DP8］　自己を理解し，自らの価値観を拠り所としたキャリアパスを発見，選択することができる。
②専攻科食物栄養専攻
日本大学短期大学部専攻科食物栄養専攻では，日本大学教育憲章に基づき，「日本大学の目的及び使命」を理解し，次表に示す「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」，「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力に基づく本短期大学部専攻科食物栄養専攻における能力を修得した者は，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の審査を経て，「学士（栄養学）」の学位を取得できる。
［DP1］　短期大学等で修得した幅広い教養と栄養士としての倫理観を高めることができる。
［DP2］　実社会における実務としての栄養学に関する対応能力を持ち，創造的に活用し，国際的な知識や情報を受信・発信することができる。
［DP3］　短期大学等で修得した専門知識と技術に加えて，より高度な専門的知識と実践的技術を持って，食と健康について多面的に考察することができる。
［DP4］　自覚的に自己研鑽を継続する姿勢を持ち，広い視野から関連科目を研究し，問題解決のために活用できる。
［DP5］　栄養学の視点から，適切な目標と手段を見定め，新たな課題にも挑戦し，やり抜くことができる。

［DP6］　多様な考えを受け入れ，適切な手段で自らの考えを伝えて相互に理解することができる。
［DP7］　チームの一員として目的・目標を他者と共有し，目的・目標の達成に向けて働きかけながら，協働することができる。
［DP8］　経験を主観的・客観的に振り返り，気付きを学びに変えて継続的に自己を高めることができる。

２　船橋校舎
学位に付記する専攻分野別の卒業の認定に関する方針については「短期大学部（船橋校舎）（短期大学士（工学））の卒業の認定に関する方針」,「短期大学部（船橋校舎）（短期大学士（理学））の卒業の認定に関する方針」を，短期大学部（船橋校舎）各学科の卒業の認定に関する方針については,「短期大学部（船橋校舎）　学科ごとの「卒業の認定に関する方針及び教育課程の編成及び実施に関する方針」を定めている。
「短期大学部（船橋校舎）（短期大学士（工学））の卒業の認定に関する方針」では前文において,「日本大学短期大学部（船橋校舎）（短期大学士（工学））は，２年以上在学し，建築・生活デザイン学科，ものづくり・サイエンス総合学科（機械工学分野，電気電子工学分野，情報科学分野，応用化学分野）の短期大学部学則に定める各所定の授業科目を履修し，所定の単位を修得した上で，日本大学建学の精神を理解するとともに，日本大学教育憲章に基づき，以下に定める本大学の教育理念「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」,「自ら考える」,「自ら道をひらく」能力を身に付けた者に対して卒業を認定し，短期大学士（工学）の学位を授与する。」となっている他，次のとおりとなっている。
［DP1］　幅広い知識と豊かな教養に基づいて，技術者としての倫理観・責任感を高めることができる。
［DP2］　国内外の情勢を把握し理解を深め，そこに存在する多様な文化や背景を理解し，国際社会が直面する問題を説明することができる。
［DP3］　多様な情報や知識を収集し，科学技術リテラシーを用いて多角的・論理的に分析・整理することにより，論理的な思考，批判的な思考をすることができる。
［DP4］　事象を注意深く観察し収集した情報や知識を基に能動的に課題を発見し，工学に関する専門知識を活用して解決策を提案することができる。
［DP5］　自ら目標を設定し，その達成のために自ら考え，計画し行動するとともに，あきらめない気持ちを持って新しいことに果敢に挑戦することができる。
［DP6］　他者の考えや思いを聴いて理解するとともに，自らの思考・判断のプロセスを説明し自分の考えを伝えることができる。
［DP7］　互いに異なる意見を持つ集団のなかで，互いに連携しながらリーダーシップを発揮した協働者の力を引き出し，その活躍を支援することができる。
［DP8］　謙虚に他者の声に耳を傾けるとともに自己を見つめ，自律的・継続的な振り返りを通じて自己を高めることができる。

「短期大学部（船橋校舎）（短期大学士（理学））の卒業の認定に関する方針」では前文において,「日本大学短期大学部（船橋校舎）（短期大学士（理学））は，２年以上在学し，ものづくり・サイエンス総合学科（物理学分野，数学分野，総合科学分野）の短期大学部学則に定める各所定の授業科目を履修し，所定の単位を修得した上で，日本大学建学の精神を理解するとともに，日本大学教育憲章に基づき，以下に定める本大学の教育理念「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」,「自ら考える」,「自ら道をひらく」能力を身に付けた者に対して卒業を認定し，短期大学士（理学）の学位を授与する。」となっている他，次のとおりとなっている。
［DP1］　幅広い知識と豊かな教養に基づいて，科学に携わる者としての倫理観・責任感を高めることができる。

［DP2］　国内外の情勢を把握し理解を深め，そこに存在する多様な文化や背景を理解し，国際社会が直面する問題を説明することができる。
［DP3］　多様な情報や知識を収集し，科学技術リテラシーを用いて多角的・論理的に分析・整理することにより，論理的な思考，批判的な思考をすることができる。
［DP4］　事象を注意深く観察し収集した情報や知識を基に能動的に課題を発見し，理学に関する専門知識を活用して解決策を提案することができる。
［DP5］　自ら目標を設定し，その達成のために自ら考え，計画し行動するとともに，あきらめない気持ちを持って新しいことに果敢に挑戦することができる。
［DP6］　他者の考えや思いを聴いて理解するとともに，自らの思考・判断のプロセスを説明し自分の考えを伝えることができる。
［DP7］　互いに異なる意見を持つ集団のなかで，互いに連携しながらリーダーシップを発揮した協働者の力を引き出し，その活躍を支援することができる。
［DP8］　謙虚に他者の声に耳を傾けるとともに自己を見つめ，自律的・継続的な振り返りを通じて自己を高めることができる。

「短期大学部（船橋校舎） 学科ごとの卒業の認定に関する方針は，次のとおりとなっている。

①建築・生活デザイン学科

建築・生活デザイン学科は，以下の資質・能力を身に付け，所定の年限在学し，所定の授業科目の単位を修得した者に短期大学士の学位を授与する。

(1)建築・生活デザインに関する幅広い専門知識及び技術を適切に利活用することができる。(DP1 豊かな知識，DP2 説明する力)

(2)高い倫理観を備え，優れた問題意識に基づいて直面する問題の解決に取り組むことができる。(DP1 倫理観，DP4 問題発見・解決力」)

(3)新しい局面に批判的・客観的に対峙し，問題を発見するとともに，解決策を構想・提案することができる。(DP3 論理的・批判的思考力，DP4 問題発見・解決力)

(4)広範な視野に基づいてコミュニケーションを図ることができ，様々な人々と協働して問題解決にあたることができる。(DP6 コミュニケーション力，DP7 リーダーシップ・協働力)

(5)建築士の資格の取得，産業界への専門職としての従事，より高度な専門性を身に付けるための４年制大学への進学と，未来像に向け挑戦する心を備えながら，自らの能力を内省することができる。(DP5 挑戦力，DP8 省察力)

②ものづくり・サイエンス総合学科

ものづくり・サイエンス総合学科は，以下の資質・能力を身に付け，所定の年限在学し，所定の授業科目の単位を修得した者に短期大学士の学位を授与する。

学位に付記する専攻分野の名称は，主専攻分野が機械工学，電気電子工学，情報科学及び応用化学の場合は工学とし，物理学，数学及び総合科学の場合は理学とする。

(1)主専攻分野における基本的な知識及びその応用について，体系的に理解するために必要な数学・物理学・情報リテラシーの基礎を身に付けている。(DP1 幅広い知識)

(2)主専攻分野について，それぞれ次に掲げる基幹となる専門教育科目の学修を通じて，それらに関する基本的な知識及びものの考え方を修得している。(DP1 幅広い知識)

＜機械工学分野＞「力学」,「材料力学」,「流体力学」,「機械工作法」
＜電気電子工学分野＞「電磁気学」,「電気回路」,「電子回路」,「電気計測」
＜情報科学分野＞「情報数理」,「Ｃ言語」,「コンピュータハードウェア」,
「コンピュータシステム」
＜応用化学分野＞「物理化学」,「無機・分析化学」,「有機化学」,「生命科学」
＜物理学分野＞「力学」,「電磁気学」,「量子力学」,「物理数学」
＜数学分野＞「微分積分学」,「代数学幾何学」,「微分方程式」,「数学通論」
＜総合科学分野＞「微分積分・ベクトル解析」,「線形代数」,「物理・化学」,

「情報活用・数理統計」 (3)幅広い知識と豊かな教養に基づいて，科学・技術に携わる者としての倫理観・責任感を高めることができる。(DP1 豊かな教養・知識に基づく高い倫理観) (4)情報リテラシーを活用して，多様な情報や知識を収集し，複眼的・論理的に分析・整理して表現できる能力を身に付けている。(DP3 論理的・批判的思考力) (5)自らの思考・判断のプロセスを説明し，伝達するためのプレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を身に付けている。(DP2 説明する力，DP6 コミュニケーション力) (6)互いに異なる意見を持ちながら，建設的な議論を重ねて互いに学び成長するとともに，コラボレーションを生み出す能力を身に付けている。(DP7 リーダーシップ・協働力) (7)修得した専門知識・汎用的技能・幅広い教養を総合的に活用しながら，自ら課題を設定し，それを解決するために必要な創造力と自律的に学習する能力を身に付けている。(DP4 問題発見・解決力，DP5 挑戦力，DP8 省察力) 「卒業の要件」については，日本大学短期大学部学則において，次のとおり定められている。 ＜建築・生活デザイン学科＞ 全学共通教育科目から２単位，総合教育科目から履修方法に基づき８単位以上，専門科目から履修方法に基づき32単位以上及びこれらの科目区分から任意に14単位以上を選択履修し，総計62単位以上を修得しなければならない。 ＜ものづくり・サイエンス総合学科＞ 全学共通教育科目から２単位，総合教育科目から履修方法に基づき８単位以上，専門科目から履修方法に基づき 32 単位以上及びこれらの科目区分から任意に 16 単位以上を選択履修し，総計 62 単位以上を修得しなければならない。	
卒業の認定に関する方針の公表方法	インターネットによる公表 １　三島校舎 https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/guide/policy/ ２　船橋校舎 ①学位に付記する専攻分野別 https://www.jcn.nihon-u.ac.jp/data/about/education/1_1_2.pdf?20181102193000 ②学科別 https://www.jcn.nihon-u.ac.jp/data/about/education/1_2_3.pdf?20181102193000

様式第２号の４－①【⑷財務・経営情報の公表（大学・短期大学・高等専門学校）】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第２号の４－②を用いること。

学校名	日本大学短期大学部
設置者名	学校法人日本大学

１．財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/financial/report/
収支計算書又は損益計算書	同上
財産目録	同上
事業報告書	同上
監事による監査報告（書）	同上

２．事業計画（任意記載事項）

単年度計画（名称：事業計画書　対象年度：令和８年度（継続計画含む））
公表方法：ホームページで公表 https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/financial/report/
中長期計画（名称：中期計画　対象年度：令和３年度～令和８年度）
公表方法：ホームページで公表 https://www.nihon-u.ac.jp/disclosur/financial/report/

３．教育活動に係る情報

（１）自己点検・評価の結果

公表方法：ホームページで公表 https://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/evaluation/self_evaluation/

（２）認証評価の結果（任意記載事項）

公表方法：ホームページで公表 https://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/evaluation/result/

（３）学校教育法施行規則第 172 条の２第１項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名　ビジネス教養学科　専攻科食物栄養専攻　建築・生活デザイン学科　ものづくり・サイエンス総合学科
教育研究上の目的（公表方法：インターネットによる公表）
（概要） １　三島校舎 https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/guide/policy/ ①ビジネス教養学科 外国語の能力及び社会人としての基礎的な教養を幅広く学習するとともに，異文化理解やコミュニケーションスキルを身に付ける。経済学・商学・国際関係学を中心に，情報処理学・観光・会計実務・マナーなど，ビジネス環境において即戦力となる人材養成のための専門教育分野に加え，急激に変化する社会に対応し，将来へのキャリア・パスを自主創造し人間関係を築くことのできる教養を持った人材を養成する。 ②専攻科食物栄養専攻 栄養士養成課程で修得した知識と技術を基とし，自主性，自律性を重んじ，より高度な専門知識に加えて実践的な技能と応用力を修得することを目的とする。 また，深く真理を探究して新たな栄養学の知見を創造し，その成果を広く社会に還元することにより，社会の発展に寄与・貢献できる人材を養成する。 ２　船橋校舎 https://www.jcn.nihon-u.ac.jp/data/about/education/c_policy.pdf?20181102193000 短期大学部（船橋校舎）の「教育研究上の目的」は，次のとおりとなっている。 ①建築・生活デザイン学科 都市から建築・インテリアまで，日常生活の舞台となる地球・地域環境や生活環境について，工学的観点・デザイン的側面・社会的視点など幅広い見地から関心を育み，建築・生活デザインに関する知識及び技術を授け，問題意識を培うことにより，快適で安全な建築・住空間と都市の創造に取り組む設計者・技術者など，持続的発展可能な社会の構築に対し，自ら学び，考え，創造する姿勢・習慣を備えた人材を養成する。 ②ものづくり・サイエンス総合学科 知識基盤社会における多様な学習機会並びに基礎づくりの場を提供するとともに，高等教育のファーストステージとしての役割・機能を積極的に果たし，社会の一員としての自律性，倫理性，公共性を育み，知的活動及び社会生活に必要な基礎的・汎用的能力を培い，幅広い教養と機械工学分野，電気電子工学分野，情報科学分野，応用化学分野，物理学分野，数学分野及び総合科学分野のうち一分野に関する専門的知識・技能を有し，技術革新により産業構造が急速に変化する中，社会の様々な分野において活躍し得る，自ら学び，考え，物事に取り組む姿勢・習慣を備えた積極的な人材を養成する。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：インターネットによる公表）
（概要） １　三島校舎 ①ビジネス教養学科 日本大学短期大学部ビジネス教養学科（短期大学士（商経学））は，日本大学教育憲章に基づき，「日本大学の目的及び使命」を理解し，次表に示す「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」，「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力に基づく本短期大学部（短期大学士（商経学））における能力を修得した者に「短期大学士（商経学）」の学

位を授与する。
［DP1］　社会人として求められる水準の確かな知識と教養に基づき，倫理観を高めることができる。
［DP2］　国際的視点から，地域社会にとって必要な情報収集・分析し，自らの考えを説明することができる。
［DP3］　ビジネス教養学科の専門分野を体系的に理解し，論理的な思考・批判的な思考をすることができる。
［DP4］　ビジネス環境において新たな問題点を発見し，実務に即応した解決策を提案することができる。
［DP5］　新しい知識への拡大を伴った興味を育み，適切な目標と手段を見定め，自己の能力を高めることができる。
［DP6］　他者との協働とコミュニケーションを通じ，ビジネス環境で自らの意見を説明し伝えることができる。
［DP7］　社会人として必要な組織と個人の役割を理解し，組織の一員として目標達成に向け自己をマネジメントできる。
［DP8］　自己を理解し，自らの価値観を拠り所としたキャリアパスを発見，選択することができる。
②専攻科食物栄養専攻
　日本大学短期大学部専攻科食物栄養専攻では，日本大学教育憲章に基づき，「日本大学の目的及び使命」を理解し，次表に示す「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」，「自ら考える」及び「自ら道をひらく」能力に基づく本短期大学部専攻科食物栄養専攻における能力を修得した者は，独立行政法人大学改革支援・学位授与機構の審査を経て，「学士（栄養学）」の学位を取得できる。
［DP1］　短期大学等で修得した幅広い教養と栄養士としての倫理観を高めることができる。
［DP2］　実社会における実務としての栄養学に関する対応能力を持ち，創造的に活用し，国際的な知識や情報を受信・発信することができる。
［DP3］　短期大学等で修得した専門知識と技術に加えて，より高度な専門的知識と実践的技術を持って，食と健康について多面的に考察することができる。
［DP4］　自覚的に自己研鑽を継続する姿勢を持ち，広い視野から関連科目を研究し，問題解決のために活用できる。
［DP5］　栄養学の視点から，適切な目標と手段を見定め，新たな課題にも挑戦し，やり抜くことができる。
［DP6］　多様な考えを受け入れ，適切な手段で自らの考えを伝えて相互に理解することができる。
［DP7］　チームの一員として目的・目標を他者と共有し，目的・目標の達成に向けて働きかけながら，協働することができる。
［DP8］　経験を主観的・客観的に振り返り，気付きを学びに変えて継続的に自己を高めることができる。

２　船橋校舎
①建築・生活デザイン学科
　建築・生活デザイン学科は，以下の資質・能力を身に付け，所定の年限在学し，所定の授業科目の単位を修得した者に短期大学士の学位を授与する。
　(1)建築・生活デザインに関する幅広い専門知識及び技術を適切に利活用することができる。（DP1 豊かな知識，DP2 説明する力）
　(2)高い倫理観を備え，優れた問題意識に基づいて直面する問題の解決に取り組むことができる。（DP1 倫理観，DP4 問題発見・解決力」）
　(3)新しい局面に批判的・客観的に対峙し，問題を発見するとともに，解決策を構

想・提案することができる。（DP3 論理的・批判的思考力，DP4 問題発見・解決力）
(4)広範な視野に基づいてコミュニケーションを図ることができ，様々な人々と協働して問題解決にあたることができる。（DP6 コミュニケーション力，DP7 リーダーシップ・協働力）
(5)建築士の資格の取得，産業界への専門職としての従事，より高度な専門性を身に付けるための４年制大学への進学と，未来像に向け挑戦する心を備えながら，自らの能力を内省することができる。（DP5 挑戦力，DP8 省察力）
②ものづくり・サイエンス総合学科
ものづくり・サイエンス総合学科は，以下の資質・能力を身に付け，所定の年限在学し，所定の授業科目の単位を修得した者に短期大学士の学位を授与する。
学位に付記する専攻分野の名称は，主専攻分野が機械工学，電気電子工学，情報科学及び応用化学の場合は工学とし，物理学，数学及び総合科学の場合は理学とする。
(1)主専攻分野における基本的な知識及びその応用について，体系的に理解するために必要な数学・物理学・情報リテラシーの基礎を身に付けている。（DP1 幅広い知識）
(2)主専攻分野について，それぞれ次に掲げる基幹となる専門教育科目の学修を通じて，それらに関する基本的な知識及びものの考え方を修得している。（DP1 幅広い知識）
＜機械工学分野＞「力学」，「材料力学」，「流体力学」，「機械工作法」
＜電気電子工学分野＞「電磁気学」，「電気回路」，「電子回路」，「電気計測」
＜情報科学分野＞「情報数理」，「Ｃ言語」，「コンピュータハードウェア」，「コンピュータシステム」
＜応用化学分野＞「物理化学」，「無機・分析化学」，「有機化学」，「生命科学」
＜物理学分野＞「力学」，「電磁気学」，「量子力学」，「物理数学」
＜数学分野＞「微分積分学」，「代数学幾何学」，「微分方程式」，「数学通論」
＜総合科学分野＞「微分積分・ベクトル解析」，「線形代数」，「物理・化学」，「情報活用・数理統計」
(3)幅広い知識と豊かな教養に基づいて，科学・技術に携わる者としての倫理観・責任感を高めることができる。（DP1 豊かな教養・知識に基づく高い倫理観）
(4)情報リテラシーを活用して，多様な情報や知識を収集し，複眼的・論理的に分析・整理して表現できる能力を身に付けている。（DP3 論理的・批判的思考力）
(5)自らの思考・判断のプロセスを説明し，伝達するためのプレゼンテーション能力及びコミュニケーション能力を身に付けている。（DP2 説明する力，DP6 コミュニケーション力）
(6)互いに異なる意見を持ちながら，建設的な議論を重ねて互いに学び成長するとともに，コラボレーションを生み出す能力を身に付けている。（DP7 リーダーシップ・協働力）
(7)修得した専門知識・汎用的技能・幅広い教養を総合的に活用しながら，自ら課題を設定し，それを解決するために必要な創造力と自律的に学習する能力を身に付けている。（DP4 問題発見・解決力，DP5 挑戦力，DP8 省察力）

教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：インターネットによる公表）

（概要）
１　三島校舎
https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/guide/policy/
①ビジネス教養学科
短期大学部ビジネス教養学科（短期大学士（商経学））では，日本大学教育憲章（以下，「憲章」という）を基に，専門分野を加味した卒業の認定に関する方針に沿ってビジネス教養学科の教育課程を編成し実施する。
「憲章」に基づく卒業の認定に関する方針として示された次表の８つの能力（コンピテンシー）を養成するために，総合教育科目，専門教育科目，外国語科目及び保健体

育科目の授業科目を各能力に即して体系化するとともに，講義・演習・実習等の授業形態を組み入れた多様な学修方法による教育課程を編成し実施する。
　また，学修成果の評価は，専門的な知識・技能及び態度を修得する授業科目に関しては，授業形態や授業手法に即した多元的な評価方法により，各授業科目のシラバスに明示される学習到達目標の達成度について判定し，「憲章」に示される日本大学マインドおよび自主創造の８つの能力（汎用的能力）への達成度に関しては，体系的に編成された教育課程に基づく授業科目の単位修得状況，及び学生自身による振り返り等をもとに段階的かつ総合的に判定する。
［CP1］　総合教育科目・外国語・専門教育科目等を通じて培われた知識・教養に基づき倫理的に判断する能力を養成する。
［CP2］　総合教育科目・専門教育科目等を通じて，グローバル社会における文化の多様性や世界情勢と日本社会との相互関係を理解し，自らの考えを効果的に説明する能力を育成する。
［CP3］　体系化された専門教育科目から得られる専門知識を選択・分析し論理的かつ批判的に自ら考え判断するための能力を育成する。
［CP4］　専門教育科目から得られる専門知識に基づき，ビジネス環境における新たな問題点を発見し，解決のための選択肢を提案する能力を育成する。
［CP5］　経済学・経営学・商学・国際関係学等の専門教育科目をバランスよく修得することにより，自ら設定した目標に対しやり抜く力，新しいことに果敢に挑戦する力を育成する。
［CP6］　総合教育科目や外国語科目において培われたコミュニケーション能力に加え，専門教育科目において修得したビジネス・スキルにより，他者を理解し自らの考えを伝える能力を育成する。
［CP7］　総合教育科目・専門教育科目等を通じて，ビジネス社会での様々な役割を理解し，組織人として行動するための基礎知識を修得し，他者と協働する能力を育成する。
［CP8］　総合教育科目の初年次教育ならびに専門教育科目のキャリア教育に関連する科目を通じて,自己を振り返り，自身の価値観を基礎としたキャリア計画力を育成する。
②専攻科食物栄養専攻
　専攻科食物栄養専攻（学士（栄養学））では，日本大学教育憲章（以下，「憲章」という）を基に，専門分野を加味した修了認定に関する方針に沿って学科別の教育課程を編成し実施する。
　「憲章」に基づく卒業の認定に関する方針として示された次表の８つの能力（コンピテンシー）を養成するために，講義科目，演習実験実習科目を各能力に即して体系化するとともに，講義・演習・実験・実習等の授業形態を組み入れた多様な学修方法による教育課程を編成し実施する。
　また，学修成果の評価は，専門的な知識・技能及び態度を修得する授業科目に関しては，授業形態や授業手法に即した多元的な評価方法により，各授業科目のシラバスに明示される学習到達目標の達成度について判定し，「憲章」に示される日本大学マインド及び自主創造の８つの能力（汎用的能力）への達成度に関しては，体系的に編成された教育課程に基づく授業科目の単位修得状況，及び学生自身による振り返り等をもとに段階的かつ総合的に判定する。
［CP1］　栄養士として豊かな教養と高い倫理観を備えて,専門的かつ責任ある行動ができる者を養成する。
［CP2］　日本及び諸外国における栄養学に関する様々な問題を認識し，的確な知識や情報を発信する力を身につけた者を養成する。
［CP3］　食と健康について多面的に考察し，物事を論理的，合理的かつ批判的に述べることができる能力を育成する。

［CP4］　自らが取り組むべき栄養学の課題を探求し，広い視野から問題を解決することができる能力を育成する。
［CP5］　栄養学に関する体系的知識を修得から培われた栄養学の基礎知識に基づき，新しい課題に果敢に挑戦する力を育成する。
［CP6］　コミュニケーション能力を裏付ける講義，実験，実習科目等を通じて，多様な考え方を受け入れ，違いを明確にしたうえで議論し，自らの考えを伝える能力を育成する。
［CP7］　講義・実験・実習科目を通じて，栄養学の新たな課題を解決するために自ら学び，自らの意志と役割をもって，他者と協働する能力を育成する。
［CP8］　基礎科目と栄養学系科目のキャリア教育に関連する科目を通じて，自己を振り返ることで継続的に自己を高める力を育成する。

２　船橋校舎
https://www.jcn.nihon-u.ac.jp/about/education/
①建築・生活デザイン学科
　建築・生活デザイン学科では，卒業の認定に関する方針に掲げる資質・能力を身に付けさせるため，全学共通教育科目，総合教育科目，専門教育科目及び補充教育科目を体系的に開設するとともに，講義・演習・実験・実習を適切に組み入れた教育課程を編成する。
　各授業科目間の関連や学修過程の順次性・体系性は，履修系統図に明示する。
　教育内容・方法及び学修成果の評価に関する方針については，以下とする。
　＜教育内容・方法＞
　(1)全学共通の基礎的素養としての技能・態度を身に付けるため，全学共通教育科目「自主創造の基礎」（必修）を１年前学期に開設する。
　(2)「入門ゼミナール」(必修)を１年前学期に開設し,学生の専門分野選択や進　　路決定の一助とする。
　(3)２年間を通じて総合教育科目（教養教育部門）を開設し，幅広い知識と豊かな教養を身に付け，倫理観・責任感を高めようとする態度を培うとともに，国内外の情勢を把握し理解を深め，そこに存在する多様な文化や背景を理解し，国際社会が直面する問題を説明できる能力を養成する。あわせて，健康的な社会生活を送るのに必要な基礎を教育・指導するため，スポーツ系科目を開設する。
　(4)２年間を通じて総合教育科目（言語教育部門）を開設し，異文化コミュニケーションツールとしての英語での表現力を養成する。習熟度別クラス編成を行うとともに，段階的に学修を進められるように各科目の適切な学期配置を行う。
　(5)１年後学期からは，主専攻分野（デザイン系もしくはエンジニアリング系）を選択し，就職や進学，資格取得の希望などそれぞれの目標や志望に合わせて，専門教育科目を中心に，幅広い専門的知識を修得する。
　(6)１年後学期「基礎ゼミナール」（必修），２年前学期「総合ゼミナール」（必修），２年後学期「卒業研究」（必修）を開設し，総合的な専門知識を修得するとともに，自ら考える能力，コミュニケーション能力，プレゼンテーション能力を養成する。
　(7)基礎学力を確保するとともに，専門性の高い科目を理解するための橋渡しとして，補充教育科目を開設する。
　(8)「キャリア・職業教育部門」の学修を通じて，技術者としての倫理観と将来の職業選択についての基礎的知識を修得する。
　(9)学生の主体的に学ぶ能力を育成するため，多くの授業科目でアクティブ・ラーニングの手法を取り入れる。
②ものづくり・サイエンス総合学科
　ものづくり・サイエンス総合学科では，卒業の認定に関する方針に掲げる資質・能力を身に付けるため，全学共通教育科目，総合教育科目，専門教育科目及び補充教育

科目を体系的に開設するとともに，講義・演習・実験・実習を適切に組み入れた教育課程を編成する。
　各授業科目間の関連や学修過程の順次性・体系性は，履修系統図に明示する。
　教育内容・方法及び学修成果の評価に関する方針は，以下とする。
　＜教育内容・方法＞
　(1)全学共通の基礎的素養としての技能・態度を身に付けるため，全学共通教育科目「自主創造の基礎」（必修）を１年前学期に開設する。
　(2)「入門ゼミナール」（必修）を１年前学期に開設し，学生の専門分野選択や進路決定の一助とする。
　(3)２年間を通じて総合教育科目（教養教育部門）を開設し，幅広い知識，教養，倫理観，多様な文化の理解，国際社会が直面する問題の説明力などを養成する。あわせて，健康的な社会生活を送るために必要な基礎体力を養うためにスポーツ系科目を開設する。
　(4)２年間を通じて総合教育科目（言語教育部門）を開設し，異文化コミュニケーションツールとしての英語での表現力を養成する。段階的に学修を進められるように習熟度別クラス編成を行うとともに，各科目の適切な学期配置を行う。
　(5)１年後学期「基礎ゼミナール」（必修），２年前学期「発展ゼミナール」（必修），２年後学期「卒業研究」（必修）を開設し，少人数での教育・指導を通じて，専門的な知識や考え方に加えて，小集団の中での個性の伸長やコミュニケーション能力，プレゼンテーション能力を養成する。
　(6)卒業達成度評価科目として，２年後学期に「総合ゼミナール」（必修）を開設し，各主専攻分野の基幹教育系列科目の学修内容について，専門知識の定着及び総合的な理解度の向上を図る。
　(7)２年後学期「卒業研究」（必修）では，２年前学期「発展ゼミナール」（必修）と併せて，在学中の学修成果の集大成として，卒業の認定に関する方針（ディプロマ・ポリシー）に示した汎用的能力及び短期大学士課程としての主専攻分野における最終的な達成度を確認する。
　(8)各主専攻分野での学修の前提となる基礎学力を確保するとともに，より高度な専門教育科目の履修を支援するため，補充教育科目を開設する。
　(9)専門教育科目「キャリア・職業教育部門」の中にキャリア・職業教育のための科目を開設する。

入学者の受入れに関する方針（公表方法：インターネットによる公表）

（概要）
１　三島校舎
https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/guide/policy/
①ビジネス教養学科
　(1)幅広い知識を身につけることに旺盛な意志を持ち，同時に高い倫理観を養い，地域社会への貢献に強い意欲を持つ者。
　(2)ビジネス教養学科の教育課程の専門的な知識と実践的な技能の修得を志し，グローバルな社会での活躍を目指す者。※入学前に修得しておくことが望まれる学業内容
　高等学校教育課程全般の基礎的な理解に加え，特に日本の地理，近現代史，公民の学業内容と国際社会の関係に興味と基礎的な理解を持つことが望ましい。
②専攻科食物栄養専攻
　(1)短期大学等で修得した専門的知識と技能に加えて，より高度な食物と栄養に関する専門的知識と実践的技能を身につけた食の専門家を目指す者。
　(2)高齢社会，生活習慣病などが問題となる社会情勢を考慮して，広い視野から関連科目を研究し，応用・実践する実力を兼備した食生活の指導者を目指す者。
　(3)食文化やスポーツ，福祉活動等に明確な課題を持ち，強い意欲を有する者。
※入学前に修得しておくことが望まれる学業内容　栄養士養成課程全般の内容はもと

より，栄養士としての社会的役割を理解して，栄養面から健康的な食生活が提案できる知識を深めていることが望ましい。

２　船橋校舎
https://www.jcn.nihon-u.ac.jp/data/about/education/4_6_3.pdf?20181102193000
①建築・生活デザイン学科
　建築・生活デザイン学科は，建築・都市から住空間・インテリアまで，人々の暮らしの舞台となる環境について，工学・芸術・社会問題など幅広い視点から関心を持ち，豊かで安全，快適な生活空間の実現に取り組む意欲のある，次に該当する者を受け入れます。
　(1)建築・生活デザインに関する基礎的な専門知識と技術を身に付けたい者。
　(2)建築や生活デザインに関わる問題に積極的に関心を抱き，論理的な思考のもと，情熱を持って解決に取り組める者。
　(3)幅広い知識に基づいてコミュニケーションを図り，多様な価値観を受け入れながら，協働して課題に向き合い，最後までやりとげる意欲を持つ者。
②ものづくり・サイエンス総合学科
　ものづくり・サイエンス総合学科は，本学科の教育研究上の目的，卒業認定・学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）及び教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）に基づいた教育を受けるために必要な，次に掲げる関心，目的意識，意欲，知識・技能，能力を備えた入学者を求めます。
　(1)自然科学全般に興味・関心があり，科学的知識・技能を身に付けたい意欲を持つ者。
　(2)豊かな知識・教養を基に，論理的な思考ができ，困難な問題に対し最後まで挑戦できる意欲を持つ者。
　(3)多様性を認め合える，「話すこと・聞くこと」，「書くこと」，「読むこと」というコミュニケーション能力の基礎を身に付けている者。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：インターネットによる公表
１　三島校舎
https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/guide/info-ed/
２　船橋校舎
①短期大学部（船橋校舎）の名称及び紹介
https://www.jcn.nihon-u.ac.jp/about/
②学科又は専攻課程単位の名称及び紹介
https://www.jcn.nihon-u.ac.jp/data/about/education/2_2.pdf?20181102193000

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a.教員数（本務者）

学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	0人	－					0人
ビジネス教養学科	－	5人	0人	1人	0人	0人	6人
専攻科食物栄養専攻	－	2人	4人	0人	0人	0人	6人
建築・生活デザイン学科	－	7人	4人	0人	0人	1人	12人
ものづくり・サイエンス総合学科	－	5人	4人	1人	1人	0人	11人

b.教員数（兼務者）

学長・副学長	学長・副学長以外の教員	計
0人	97人	97人

各教員の有する学位及び業績（教員データベース等）	公表方法：インターネットにより公開。 https://www.nihon-u.ac.jp/disclosure/

c.ＦＤ（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）

日本大学では，ＦＤを「自主創造の理念の下に日本大学を取り巻く外的諸要因をも分析して，学問領域単位（学科・専攻等）での教育プログラムを常に見直し，それを実行するため，教員が職員と協働し，学生の参画を得ながら組織的に取り組む諸活動」と定義しており，全学的に推進していくために「日本大学ＦＤ推進センター」を設置している。全学ＦＤ委員会を組織し，全学的な理解浸透を図ると共に，年間のＦＤワークショップ等の運営及び情報発信を行っている。また，大学として年間を通じて開催するＦＤ活動は以下記載のとおりである。

①新規採用専任教員及び非常勤教員研修（「日本大学の歴史」「日本大学教育憲章」「日本大学や私立大学等の教育に関する現状や問題点」の理解）

②全学ＦＤワークショップ（本学のアウトカム基盤型教育の実質化に向けた「日本大学教育憲章実質化に向けた学生ヒアリング調査」の結果を活用した授業改善の検討）

③学生ＦＤ CHAmmiT（学生からの教育改善意見を集約し，学生・教職員が一堂に会して議論する教育改善イベント）

以下は，各学部における主なＦＤの状況である。

１　三島校舎

前学期・後学期に分けて全ての科目で授業評価アンケートを実施・集計して，各授業担当者へフィードバックし授業改善に役立てている。新任教員の授業をＦＤ委員が授業参観し，適宜アドバイスを与えながら教育の質の向上につとめている。さらに１年に１回，ＦＤ講演会（令和６年度演題：学修管理システム（LMS）を利用したインタラクティブな学修空間の構築）を実施している。また，授業評価アンケートの結果を，短期大学部（三島校舎）ＨＰへ掲載している。

２　船橋校舎

①研修会

短期大学部（船橋校舎）教職員教育改善委員会主催で，年１回「教職員研修会」を実施している。これに加え，理工学部ＦＤ委員会が開催している研修についても短大教員は参加対象となっている。

②授業改善のためのアンケート

教員が自己の教育能力について客観的な評価を受ける機会をもつことにより，教員自身で教育内容等の改善充実を図ることを目的として実施している。

対象科目は短大に設置されている全ての科目（履修登録者数が５名未満の科目については実施しない）であり，各学期に所定の学生回答期間を設定し，学生所有のスマートフォン及びパソコン等を利用して回答できるよう専用のシステムを構築している。
また，学生の回答データについては，半期ごとに集計・分析の上，分析結果に対する学科コメントを付し，短大ホームページ上に掲載している。

③その他取組み等

(1)全学ＦＤワークショップへの参加

日本大学本部が主催する当ワークショップについて，短大専任教員を派遣している。

(2)日本大学 FD CHAmmiT への参加

日本大学本部が主催する当イベントについて，短大専任教員及び学生を派遣している。

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a.入学者の数、収容定員、在学する学生の数等

学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学定員	編入学者数
ビジネス教養学科	60 人	41 人	68.3%	120 人	90 人	75.0%	0 人	0 人
専攻科食物栄養専攻	20 人	20 人	100.0%	40 人	38 人	95.0%	0 人	0 人
建築・生活デザイン学科	102 人	91 人	89.2%	204 人	160 人	78.4%	0 人	0 人
ものづくり・サイエンス総合学科	78 人	81 人	103.8%	156 人	126 人	80.8%	0 人	0 人
合計	260 人	233 人	89.6%	520 人	414 人	79.6%	0 人	0 人

（備考）

b.卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数

学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数（自営業を含む。）	その他
ビジネス教養学科	48 人 (100%)	33 人 (68.8%)	11 人 (22.9%)	4 人 (8.3%)
専攻科食物栄養専攻	18 人 (100%)	0 人 (0.0%)	18 人 (100%)	0 人 (0.0%)
建築・生活デザイン学科	71 人 (100%)	47 人 (66.2%)	14 人 (19.7%)	10 人 (14.1%)
ものづくり・サイエンス総合学科	40 人 (100%)	29 人 (72.5%)	7 人 (17.5%)	4 人 (10.0%)
合計	177 人 (100%)	109 人 (61.6%)	50 人 (28.2%)	18 人 (10.2%)

（主な進学先・就職先）（任意記載事項）

・進学先

日本大学，文教大学，武蔵野大学，東京家政学院大学，大妻女子大学，中央大学，近畿大学，東京経済大学，東京理科大学

・就職先

日清医療食品㈱，㈱東洋食品，興和㈱，㈱アーネストワン，ＪＸ金属㈱，ダイハツ沼津販売㈱，東海三菱自動車販売㈱，㈱キャメル珈琲，㈱クリエイトエス・ディー，かすみがうら市役所
（備考）

c.修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数（任意記載事項）

学部等名	入学者数	修業年限期間内卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
ビジネス教養学科	56 人（100%）	47 人（83.9%）	2 人（3.6%）	7 人（12.5%）	0 人（ 0.0%）
専攻科食物栄養専攻	19 人（100%）	18 人（94.7%）	1 人（5.3%）	0 人（0.0%）	0 人（ 0.0%）
建築・生活デザイン学科	87 人（100%）	60 人（69.0%）	8 人（9.2%）	19 人（21.8%）	0 人（ 0.0%）
ものづくり・サイエンス総合学科	44 人（100%）	37 人（84.1%）	4 人（9.1%）	3 人（6.8%）	0 人（ 0.0%）
合計	206 人（100%）	162 人（78.6%）	15 人（7.3%）	29 人（14.1%）	0 人（0.0%）

（備考）

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

（概要）

授業計画（シラバス）は，①授業の概要，②授業の目的・到達目標，③授業の方法，準備学修・授業時間外の学修，④授業計画，⑤成績評価の方法及び基準，⑥教科書・参考書等，⑦連絡先（オフィスアワー，email など），⑧履修上の注意，受講生に対する要望等を最低限の項目とし，各学部の状況に応じて記載項目を追加し，授業担当者に作成を依頼している。また，授業計画（シラバス）は，当該科目の担当以外の教員によるシラバス第三者が，作成された授業計画（シラバス）について，「卒業に関する基本方針」及び「教育課程の編成・実施の方針」に則した内容になっているかといった観点から点検を行い，全ての授業科目の点検が終了したのちに，各学部のホームページで公開している。

以下は，短期大学部各校舎の授業計画（シラバス）公表時期

1　三島校舎　４月上旬にホームページに公表
2　船橋校舎　３月下旬にホームページに公表

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

（概要）

学修成果に係る評価方法及び基準については，以下のとおり本学短期大学部学則第 30 条，第 31 条及び第 32 条において規定している。また，各授業科目における成績評価方法及び基準については，当該授業科目の授業計画（シラバス）の「成績評価の方法及び基準」に記載している。なお，授業計画（シラバス）には，学生が「何を学び，何ができるようになるか」という学修の到達目標及び各授業担当者が設定した成績評価の方法・基準を記

載し，学修成果を厳格かつ適正に評価し単位を与えている。

第30条　学業成績は，授業科目ごとに行う試験によって，これを定める。ただし，授業科目によっては，その他の方法で査定することができる。
２　試験には，平常試験・定期試験・追試験及び再試験がある。
①　平常試験とは，当該授業科目履修者を対象に授業科目担当教員が学期の途中に適宜行う試験のことをいう。
②　定期試験とは，当該授業科目履修者を対象に大学の定めた試験期間中に行う試験のことをいう。定期試験は学期末又は学年末に行う。
③　追試験とは，やむを得ない事由のため定期試験を受けることのできなかった者のために行う試験のことをいう。
④　再試験とは，受験の結果不合格となった者のために行う試験のことをいう。
３　追試験及び再試験は，当該学科において必要と認めたときに限り，これを行う。
第 31 条　修学についての所定の条件を備えていない者は，受験資格を失うことがある。
第32条　学業成績の判定は，Ｓ，Ａ，Ｂ，Ｃ，Ｄ及びＥの６種をもってこれを表し，Ｓ（100～90点），Ａ（89～80点），Ｂ（79～70点），Ｃ（69～60点），Ｄ（59点以下），Ｅ（履修登録したが成績を示さなかったもの）をもって表し，Ｓ，Ａ，Ｂ，Ｃを合格，Ｄ，Ｅを不合格とする。合格した授業科目については，所定の単位数が与えられる。
２　第１項の学業成績の学修結果を総合的に判断する指標として，総合平均点（Grade Point Average，以下「ＧＰＡ」という）を用いることができる。
３　前項に定めるＧＰＡは，学業成績のうち，Ｓにつき４，Ａにつき３，Ｂにつき２，Ｃにつき１，Ｄ及びＥにつき０をそれぞれ評価点として与え，各授業科目の評価点にその単位数を乗じて得た積の合計を，総履修単位数（Ｐ又はＮとして表示された科目を除く）で除して算出する。ＧＰＡは，小数点第３位を四捨五入し，小数点以下第２位まで有効とする。
４　第１項の規定にかかわらず，履修登録後，所定の中止手続きを取ったものはＰ，修得単位として認定になったものはＮと表示する。
５　ＧＰＡ算出の対象科目は，卒業要件単位数に含まれる授業科目（単位認定　科目としてＮと表示された科目を除く）とする。
６　ＧＰＡは，学期のＧＰＡ，年度のＧＰＡ及び入学時からの累積のＧＰＡとする。
７　通年科目は，学期のＧＰＡ算出の際には，後学期のＧＰＡに算入する。
８　授業科目を再履修した場合，累積のＧＰＡ算出の際には，直近の履修による学業成績及び単位数のみを算入するものとし，以前の学業成績及び単位数は算入しない。
９　試験において不正行為を行った場合は，処分を受けた条件に基づき，評価をＥ，評価点はなしとして取り扱う。
授業計画（シラバス）には，学生が「何を学び，何ができるようになるか」という学修の到達目標及び各授業担当者が設定した複数の成績評価の方法・基準を記載し，学修成果を厳格かつ適正に評価し単位を与えている。卒業の認定に関する方針については，本学の「日本大学教育憲章」と各学科の教育研究上の目的等を踏まえ，制定している。また，同方針は，学位（短期大学士）授与に当たっての修得すべき知識，態度，技能が示され，この方針に基づいて学位が授与される。同方針は，短期大学部各校舎のホームページ等に公表している。
なお，各授業科目においては，同方針に定めた能力を獲得するために到達目標を定めており，それらの授業科目を履修・修得し，各学科が定めた卒業要件（単位数等）を満たした学生については，教授会の議を経て学長が卒業を決定している。

学部名	学科名	卒業又は修了に必要となる単位数	ＧＰＡ制度の採用（任意記載事項）	履修単位の登録上限（任意記載事項）
三島校舎	ビジネス教養	62 単位	有	48 単位
	専攻科食物栄養専攻	62 単位	有	48 単位

船橋校舎	建築・生活デザイン学科	62 単位	有	25～27 単位
	ものづくり・サイエンス総合学科	62 単位	有	25～27 単位
ＧＰＡの活用状況（任意記載事項）	公表方法：ホームページ，学部要覧，奨学金募集要項への記載等。 １　三島校舎 https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/pdf/yoran_jc_2026.pdf ２　船橋校舎 https://www.jcn.nihon-u.ac.jp/data/about/education/6_1.pdf?20181102193000			
学生の学修状況に係る参考情報（任意記載事項）	公表方法：インターネットによる公表 １　三島校舎 なし ２　船橋校舎 https://www.jcn.nihon-u.ac.jp/about/enquete			

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：インターネットによる公表
１　三島校舎
https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/guide/info-ed/
２　船橋校舎
https://www.jcn.nihon-u.ac.jp/campus/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料（年間）	入学金	その他	備考（任意記載事項）
三島校舎	ビジネス教養学科	650,000 円	260,000 円	150,000 円	施設設備資金 150,000 円 休学・留学在籍料 前期 60,000 円 後期 60,000 円
	専攻科食物栄養専攻	700,000 円	260,000 円	300,000 円	施設設備資 150,000 円 実験実習料 150,000 円 休学・留学在籍料 前期 60,000 円 後期 60,000 円
船橋校舎	建築･生活デザイン学科	920,000 円	260,000 円	320,000 円	施設設備資金 220,000 円 実験実習料 100,000 円 休学・留学在籍料 前期 60,000 円 後期 60,000 円
	ものづくり・サイエンス総合学科	920,000 円	260,000 円	320,000 円	施設設備資金 220,000 円 実験実習料 100,000 円 休学・留学在籍料 前期 60,000 円 後期 60,000 円

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組

（概要）

本学では，平成 29 年４月に本学の教育に関する具体的指標として「日本大学教育憲章」（以下「同憲章」）を施行した。これに基づき各学部では教育に関する３つの方針の見直しを行うと共にカリキュラム改革を進めている。また，同憲章に示した指標のうち，その基礎的な能力を本学で学ぶ学生が確実に満たしていけるよう，全学共通初年次教育科目「自主創造の基礎」を展開している。同科目は同憲章制定以前から高等学校等までの「学習」から大学生としての「学修」に対応できるよう，学びの転換やコミュニケーション能力等を育む科目としてスタートしているが，同憲章制定後は，同憲章に示された具体的な教育指標をルーブリックに落とし込むとともに，その初級領域の一部を担保できるような教育目標として同科目のガイドラインを改訂し，科目のバージョンアップを図っている。また，「自主創造の基礎」においては，私立総合大学の中においても有数の学部・学科数（16 学部 86 学科）を擁する本学の様々な学部の学生が混在してグループワークを行う「日本大学ワールド・カフェ」を平成 29 年度から実施し，同憲章に掲げられている「多様な価値を受容し，自己の立場・役割を認識する力」を中心とした汎用的能力等が学生に身に付くよう科目設計をし，１万人を超える初年次学生が参加交流するダイナミックな授業を実現している。短期大学部も含めて全学的な共通の教育的取組に積極的に参加している状況にある。さらに，本学では，同憲章に掲げている「日本の特質を理解し伝える力」の基礎を養うことを主な目標とした全学共通教育科目「日本を考える」の令和２年度からの開講を決定し，共通教育の更なる充実を図ると共に，学生にこれら全学共通教育科目を通じて日本大学生としての，基本的能力・姿勢が身に付くよう全学的に支援を行っていく。

修学支援新制度対象者の入学時の対応であるが，日本学生支援機構の給付型奨学金の採用候補者であり，予約採用候補者決定通知を出願時に提出した者については，授業料減免額を差し引いた授業料を納付いただく対応を行っている。（入学金は全額徴収し，入学後に還付）

以下は，各校舎での主な取組である。

１　三島校舎

すべての学生に専任教員１名を担任教員として配置し，入学時の履修指導から始まり，卒業指導まで修学支援を行っている。さらに，希望者の多い編入学や資格取得については，それぞれ講座を設置し支援している。また，学生支援室と連携し，特段の配慮が必要な学生の修学支援を行っている。

２　船橋校舎

①あなたの興味や可能性を広げる多彩な理工系専門分野
②あなたの適正に合わせて，入学後に決める主専攻分野
③グループ担任制の下，充実した修学支援，生活支援，進路支援を実施
④2 年間を通じてゼミナール科目を開設，徹底した少人数教育により実カアップ
⑤併設の理工学部との単位互換制度・科目等履修制度により，充実した授業科目を提供
⑥基礎学力向上のためのサポートシステム

b. 進路選択に係る支援に関する取組

（概要）

本学では，学生の主体的な未来選択の実現に向けた，短期大学部全体としてキャリア教育カリキュラムを策定している。入学時に「働くとは何か」という意識付けのガイダンスをはじめ，職業選択の重要性と，理想とする働き方を実現するために，不足している経験・知識を手に入れるよう，学生生活を有意義に過ごすようガイダンスを実施して

いる。
　短期大学部全体としての支援は，入学時に就職への動機づけを行い，自己実現のため不足している能力を気づかせるとともに，それらの能力向上を目的とした「産学官連携の人材育成プログラム」を提供している。自己実現に向け，就職先を知るため「合同企業研究会・就職セミナー」を実施している。希望する就職先への自己アピールのため，不可欠な自己分析講座・エントリーシート対策講座・模擬面接講座等を実施している。また，地方企業への就職を希望する学生を支援するため，就職支援協定を締結している地方自治体等と連携し，学生へ相談窓口，企業情報，プログラム，補助・支援制度等の情報提供を行っている。
　公務員志望の学生に対しては，筆記試験を重視した対策講座だけでなく模擬面接なども提供している。
　さらに各校舎においてはそれぞれの特色を生かした支援策を講じている。
　以下は，各校舎での主な取組である。

１　三島校舎
　学生のキャリア形成を支援するために，各種の就職・キャリア支援講座，学内合同企業研究会・説明会，公務員試験対策講座などを開催している。また，個別支援として，求人情報の提供，就職・キャリア相談，エントリーシートなどの添削指導，模擬面接（Web 面談）など，個人の希望や悩みに応じたサポートを実施している。

２　船橋校舎
　学生支援室（学生相談窓口）では，学生のさまざまな疑問・不安・悩みを解決するために，専門カウンセラーや教員コーディネーターが毎日（土日，祝日，長期休暇を除く），学生の相談に対応している。相談の秘密を遵守しており，気軽に来室できるよう心掛けている。
　また，キャリア支援センターでは，就職・キャリアに関する個別相談を対面・オンラインにより対応，求人情報等の提供をしている。

c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組

（概要）
　全学的な学生支援の組織として学生支援センターを設置し，各学部の情報を広く収集し，学生対応に生かせるよう整備している。また，各学部に学生支援室を設置し，日々の学生対応に当たっている。学生支援室には，ワンストップ相談窓口機能を持たせて，学生からの相談に対応している。学生支援室には，カウンセラーのほか，コーディネーターを設置することにより，体制を強化している。
　障がいのある学生に対しては，本部に専門委員会及び各学部に障がい学生支援委員会を設置し，支援の申し出があった際に迅速な対応できるよう整備している。
　また，学内にインテーカー制度を設け，学内プログラム修了者を日本大学インテーカーとして認定し，日々の業務の中で学生支援が必要だと感じた学生に対して学生支援室への導入ができるよう整備している。
　以下は，各校舎での主な取組である。

１　三島校舎
　学生支援室のコーディネーターが窓口となり，学生の修学支援やカウンセラーによる学生相談を行っている。また，月２回，学校医（産業医兼ねる）と精神科医を配置し，学生からの多種多様な修学に関する相談に対応できるキャンパス環境整備に取り組んでいる。

２　船橋校舎
　学生支援室（学生相談窓口）では，学生のさまざまな疑問・不安・悩みを解決する為

に，専門カウンセラーや教員コーディネーターが毎日（土日，祝日，長期休暇を除く），学生の相談に対応している。相談の秘密を遵守しており，気軽に来室できるよう心掛けている。保健室では，大学内で傷病が発生した場合の応急処置や健康相談のほか，健康診断証明書の発行等を行っている。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：インターネットによる公表
１　三島校舎
https://www.ir.nihon-u.ac.jp/jc/guide/info-ed/
２　船橋校舎
https://www.jcn.nihon-u.ac.jp/about/education/

備考　この用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とする。

（別紙）

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード（13桁）	F213310104419
学校名（○○大学 等）	日本大学短期大学部
設置者名（学校法人○○学園 等）	学校法人日本大学

１．前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生（内数） ※家計急変による者を除く。		89人（ 53）人	90人（ 53）人	97人（ 57）人
内訳	第Ⅰ区分	28人	27人	
	（うち多子世帯）	（ －人）	（ －人）	
	第Ⅱ区分	12人	－人	
	（うち多子世帯）	（ －人）	（ －人）	
	第Ⅲ区分	－人	－人	
	（うち多子世帯）	（ －人）	（ －人）	
	第Ⅳ区分（理工農）	－人	－人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	13人	－人	
	区分外（多子世帯）	28人	35人	
家計急変による 支援対象者（年間）				0人（ 0）人
合計（年間）				97人（ 57）人
（備考）				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第８号）第４条第２項第１号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第４９号）第２条第１項第２号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

２．前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

（１）偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	人

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	−人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	人	0人	0人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	−人	−人
計	人	−人	−人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の（２）のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）			
年間	人	前半期	0人	後半期	0人

（３）退学又は停学（期間の定めのないもの又は３月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
３月以上の停学	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

３．前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

（１）停学（３月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

３月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
（備考）	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

（２）適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	－人	－人

４．適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が２年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が２年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当	人	0人	0人
ＧＰＡ等が下位４分の１	人	12人	－人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	0人	0人
計	人	12人	－人
（備考）			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。